

保存版

令和4年4月

保護者様

大阪市立真田山小学校
校長 大澤 啓司

非常災時や事件で緊急の引き渡し下校をする場合の対応について

陽春の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も自然災害や事件などによる急な引き渡し下校に備えて、引き渡し確認書の提出をお願いいたします。

引き渡し確認書は今年度末まで有効とします。4月12日（火）までに担任へご提出ください。

記

引き渡し下校とは …

大地震などの自然災害や事件などの緊急対応として、児童の安全を考え、児童だけでは下校せず、保護者に引き渡す必要があると判断された場合に行う。

※新型コロナウイルスに本校児童が感染した場合の緊急下校とは対応が異なりますので、
お間違のないようにお願いいたします。

引き渡し下校が決まった場合

- ① 学校メール配信で、「～時～分から引き渡し下校を開始します。」とお知らせ
- ② 保護者によるお迎え
- ③ お知らせした時刻になったら、引き渡し下校
- ④ 翌日以降のことについては、メール配信・ホームページでお知らせ

保護者がお迎えに来てから下校までの流れ

指定の場所で
お待ちください。
(メールで連絡)

引き渡し確認
・名前
・綱柄
・生まれた月日

保護者と下校

※いきいき活動は中止

保護者以外の方が来られる場合も、児童の名前、綱柄、生まれた月日をお尋ねします。